

簠簋口傳初心鈔卷之下

武州沙門盛典集

九圖之事

夫レ九圖之名義ハ簠簋之文ニ列スルガ如シ。然リト雖モ筭木ヲ立テ以テ吉凶ヲ分ケテ克生ヲ考ヘ、以テ善惡ヲ辨ズルガ如キハ傳非ザレバ之ヲ得ル能ワズ。

故ニ、童蒙幼學之ヲ得難シヲ為ス。此レニ^{オイ}于テ予ハ^{カツ}曾テ師ニ從フノ日ヲ、此ノ術デ學ブト雖モ、未ダ之ヲ甘ゼズ。

^{チカゴロ}近比同志ノ^{モトメ}需ニ^{ムク}酬ヒテ其ノ旨趣ヲ開カント欲ス。次ニ節ハ淆亂シテ正シカラズ。此レ故ニ^{キョウク}恐懼ノ心有リテ之ヲ固辞スルト雖モ、同志ノ未ダ^{モト}覺メ、甚ダ厚クシテ遁^{トコロ}レル地無シ。故ニ舊ヲ傳エテ以テ其ノ端ヲ發ス。已ニ凡ソ九宮ヲ以テ吉凶ヲ考ヘルニ、種種ノ傳一ニ非ズ也。

先ズ最初ニ易例ヲ^ア擧ゲテ之ヲ示シ謂ク、日ニ依ッテ出行等ノ吉凶ノ方ヲ考ヘル例也。此ノ例ハ筭木ヲ用ヒズシテ頭、中、無名ノ三指ヲ以テ之ヲ建立ス。之ニ就イテ丙庚ノ六宮及ビ甲戌壬ノ一宮ト云ウ有リ。

言ハク、丙丁庚辛ノ四千ノ日ハ六害江河ノ處自リ始メテ七、八、九ヲ次第ニ付通シテ之ヲ^{メグ}運ラシテ終ワリ也。又甲乙戊己壬癸ノ六干ノ日ハ一得天上ノ處自リ始メテ二三四ト次第ニ付通り之ヲ運ラシテ終ワリ也。運ラシ^{ヨウ}様ハ下ニ述ベル。

次ニ福生養社崇死驚開ノ八字ノ文之ヲ覺エ、^{カン}筭エテ留ムノ日ノ處ニ此ノ福字ヲ配シテ次第ニ順ニ八方ニ廻スガ如ク、而シテ善惡ノ方ヲ知ルナリ。

其ノ善惡ノ知り方ハ謂ク、福生養開ハ能カレドモ、崇社ハ半吉、死驚ハ^{モノウ}懶ヒ。此ノ歌ヲ以テ善惡ノ方角ヲ知ル可キ也。

圖シテ云フ。

方 取 圖

	頭 指	中 指	無名指
上節	四 巽 巳 辰 𠄎 酉戌亥 養	九 南 午 𠄎 𠄎 𠄎 酉戌亥 社	二 坤 未 卯辰巳 申 崇
中節	三 東 卯 𠄎 午未申 生	中 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎	七 西 酉 卯辰巳 死
下節	八 艮 寅 𠄎 午未申 福 丑	一 北 甲戌壬之一宮 子丑寅 開 子	六 乾 丙庚之六宮 子丑寅 驚 亥 戊

右ノ圖中筭木ノ傍^{ボウ}ノ一^一二^二三^三等ハ此則即筭木ノ數而チ筭木ノ移リ行ク之次第也。
 且ツ又十二支ヲ此レノ如ク次第ニ移リ行ク意ヲ得ル可キ也。此ノ方取りハ、筭
 木ヲ立テルヲ之無シト雖モ初心自得ヲ為シテ之ヲ圖ス^{ラクノミ}而已^{タメ}。今試シニ、元祿四
 年辛未二月十日ノ辛未日ニ約シテ吉凶ノ方角ヲ考ヘルニ、先ズ此ノ辛未ハ何ノ
 處カ。子ヨリ始リテ来ルト之ヲ見ルニ即チ六害ノ處自リ而モ来ル。何故ニ之ヲ
 知ルヤ。謂ク丙庚之六宮ト云フガ故ニ之ニ依テ數エテ辛未ノ處ニ至ルニハ、此
 ノ六害ノ處ハ子丑寅ト之ヲ終ワリ、次ニ七陽ノ處ニシテ卯辰巳ト之ヲ筭^{カン}エレ
 バ、次ニ八難ノ處ニ午未申ト之ヲ終ワリ、此ノ未ガ即チ今ノ辛未デ之ヲ知リテ

此ノ處ヲ座シテ即チ福之ヲ始メテ、件ノ八字ヲ順ニ之ヲ轉ジテ、尋ネテ彼ノ歌ヲ以テ吉凶ノ因ヲ知ル。

謂ク、子（開）丑寅（福）卯（生）辰巳（養）ノ方ハ大吉、午（社）未申（崇）ノ方ハ半吉。行キテ行カズハ意ヲ任ズ可シ。

酉（死）戌亥（驚）ノ方ハ大凶也。

必ズ以テ往ク勿レ^{ノミ}而已。巳上ノ方ノ取ル所ハ軍陳ノ方取ニ用フ可シ、兼ネテ一切ノ方取りハ之ヲ用フ云々。

問テ云ク、中央ハ何ゾ支ヲ具ヘテ足シセザルヤ。

答エテ云ク、此ノ九宮ノ方取ナルヲ以テ故ナリ。殊ニ中央ハ一、中ハ無際ニシテ方處ヲ絶ス。故ニ異ナリテ^タ侘ノ八方ニ三支ヲ具エ、之ニ具エザル也。

且ツ八方ハ五筭ヲ具エルハ、皆是中央五筭ナリ。之ニ就イテ意得^{ココロエ}有リ。倩シク九思セヨ、巳上^{イジョウ}デ方取ノ分ノ大畧ハ畢ル。

且ツ又三目錄ヲ立テテノ日取ヲ述ベル。三目錄トハ其ノ年ノ數ト其ノ月ノ數ト其ノ人ノ年數ト是也。

假令バ、太歳子年ナラバ、一數、丑年ナラバ二數乃至亥ノ年ナラバ、十二數也。又、月ノ數ハ正月ナラバ一數、二月ナラバ二數、乃至十二月ナラバ十二數也。次ニ、用イル人ノ年數ハ、假令バ十五歳ノ人ナラバ十五數、又廿歳ノ人ナラバ、二十數等巳上^{イジョウ}目錄取合イテ九ヲ以テ、之ヲ拂ヒテ零數ヲ得テ、日ニ属ス。以テ克生ヲ考ヘ相生ナラバ、之ヲ用ヒ、相克ナラバ、零數ヲ倍スル。又九ヲ以テ之ヲ拂ヒテ零ヲ得テ以テ日ニ属ス。之ヲ考ヘルニ前ノ如キ是^{ナラ}櫓^バ相克幾度モ零數ヲ倍シテ拂イテ以テ日ニ属ス可シ。是ノ如ク、九度之ヲ用ヒル可シナレバ、此ノ度數ヲ過ギル勿レ。若シ之ヲ過ギテモ、別ノ數出ル無シ。又、右ノ

中ニ、倍シテ之ヲ拂フ時ニ一一九ノ數ニ足ラザレバ、則チ直グニ以テ日ニ属ス可キ也。日ニ属ストハ、假令バ、零一ノ數ハ一日、十一日、二十一日ニ属シ、一ヲ得テ、其ノ姓ヲ天上ノ水ト定メテ、水ト用ヒル人ノ姓トノ克生ヲ見合セテ相生ナラバソ其ノ月中ハ右ノ三箇日ヲ吉日ト為シ、之ヲ用ヒル可シ。

相克ナレバ上に記スガ如ク倍法ヲ用フ可シ。乃至ハ零數九ツハ、九日、十九日、二十九日ニ属ス。以テ、九厄土中ノ金ト為シテ、其ノ姓ヲ金ト定メテ以テ之ヲ用ヒテ克生ハ上ノ機ニ徹スル也。又若シ五數ノ如キハ、五鬼欲界ノ土ト定メテ、五日、十五日、二十五日ト為ス。又若シ、十數ナラバ、一一九ヲ拂イテ一ヲ得テ、日ニ属ス。日ニ属シテ記スガ如シ、此ノ日取ノ九圖モ亦算木ヲ立テズシテ、之ヲ建立スル者也。問ウテ云ワク、上ニ目錄ヲ立テ、之ヲ除イテ零ヲ得ルガ如キヲ三目錄ト名ヅケル。若シ克スル則チ幾度モ之ヲ倍スル義ヲ述ベルナラバ、此ノ時モ三目錄ト名ヅケル。將ニ如何セントス。

答エテ云ク、最初ハ三目錄ナレバ、最モ早ク之ヲ倍スルハ、其ノ名ヲ四目錄ト名ヅケル可シ。餘リニ四目錄ト五目錄有リ。此レニ亂レル勿レ。次ニ倍スルヲ五目錄ト名ヅク、乃至九度倍スルヲ九目錄ト名ヅク也。已上算木ヲ用ヒズ考ヘル例ヲ畢ル。

已下算木ヲ用ヒ五目錄ヲ以テ、之ヲ建立スル。此レハ、算木ヲ立テルニ次第有リ。其ノ次第ヲ知ルニ、二首ノ歌有リ。先ズ初メハ中央カラ左ノ足ニ手ヲ懸^{カケ}テ、右足デ三頭ヲ蹈^フム。又次ニ尾ヨリ左肩ニ登リ、右手デ肩ヲ押スナリ。此ノ歌ノ通りニ算木ヲ立テル也。又五目錄トハ、假令バ月ノ吉凶ヲ考ヘルニハ、生年ノ支ト干ト姓ト今年ノ支ト干ト是五目也。又日ノ吉凶ヲ考ヘルニハ、生年ノ支ト干ト姓ヲ用イルハ上ニ同ジ。但シ用イル月ノ干ト支ヲ加エル可キ也。又時

ノ吉凶ヲ考ヘルニハ、生年ノ支ト干及ビ姓ヲ用イルハ上ニ同ジ。但シ、用イル日ノ干支ヲ加エル可キ也。

此ノ五目錄モ皆九ヲ以テ之ヲ除^{ハラ}フ也。問フテ乞イ願ワクバ、支ト干ノ數及ビ姓ノ數ヲ知り、各目ヲ出ス。

答エテ云ワク、先ズ、干ノ數ハ甲己九ツ、庚乙ハ八ツ、丙辛ハ七ツ、壬丁ハ六ツ、戊癸ハ五ツ、此レヲ年月日ノ干ノ數ニ通シ、之ヲ用ヒル也。次ニ支ノ數ハ、子午ハ九ツ、丑未ハ八ツ、寅申ハ七ツ、卯酉ハ六ツ、辰戌ハ五ツ、巳亥ハ四ツ、此レヲ通シテ年月日ノ支ノ數ニ用イル也。次ニ、人ノ姓ノ數ハ、木ハ九、火ハ三、土ハ一、金ハ七、水ハ五、是也。又筭木ノ立テ様次第ハ圖ノノ如シ。

巽	南			坤
東	九 右肩	五 三頭	七 左肩	西
	八 右手	一 中央 腹	三 左手	
	四 右足	六 尾	二 左足	
艮	北			乾

彼ノ歌ノ次第即チ圖中ノ一三二等ノ次第附ケノ如ク、之ヲ立テ運ル也。且ツ

試^{ココロミ} 二元禄四年十二月辛丑、今年二十九歳金姓ノ人ニ五目錄ヲ立テ、日取ノ吉凶ヲ考ヘテ云ク、辛^二丑^三癸^四卯^五丁^六金^七五目錄ノ筭木即チ此ノ如ク、五重ニ之ヲ立テ、總數ヲ以テ筭エルニ、凡ソ三十三數ヲ得タリ。即チ、三九二十七ヲ除

イテ零數ハ六數ヲ得タリ。一即チ中央ノ體ニ是ヲ立テ、初メノ處ト為ス也。

又、右ノ五重ノ算木ニ各一本宛之ヲ加エル、即チⅢ、Ⅲ、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ是ノ如ク之ヲ増セバ、凡ソ三十八數ト為ル。是ヲ亦九ヲ以テ之ヲ除イ零ハ二數ヲ得ル。

即チ以テ左足Ⅱ是ノ如ク、之ヲ立テル。又右ノ五重ニ各一本宛之ニ加エル。即チⅢ、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅲ是ノ如ク也。此ノ五重ノ目錄ヲ立テルニ就イテ、用意有リ、段段積ンデ若シ、十數ト作ルナラバ、一九ヲ除イテ一數ヲ立テル可シ。是レ其ノ習イハ、今ノ目錄ノ第二ガ已ニ十數ヲ滿タス。故ニ除イテ一數ヲ立ツ。

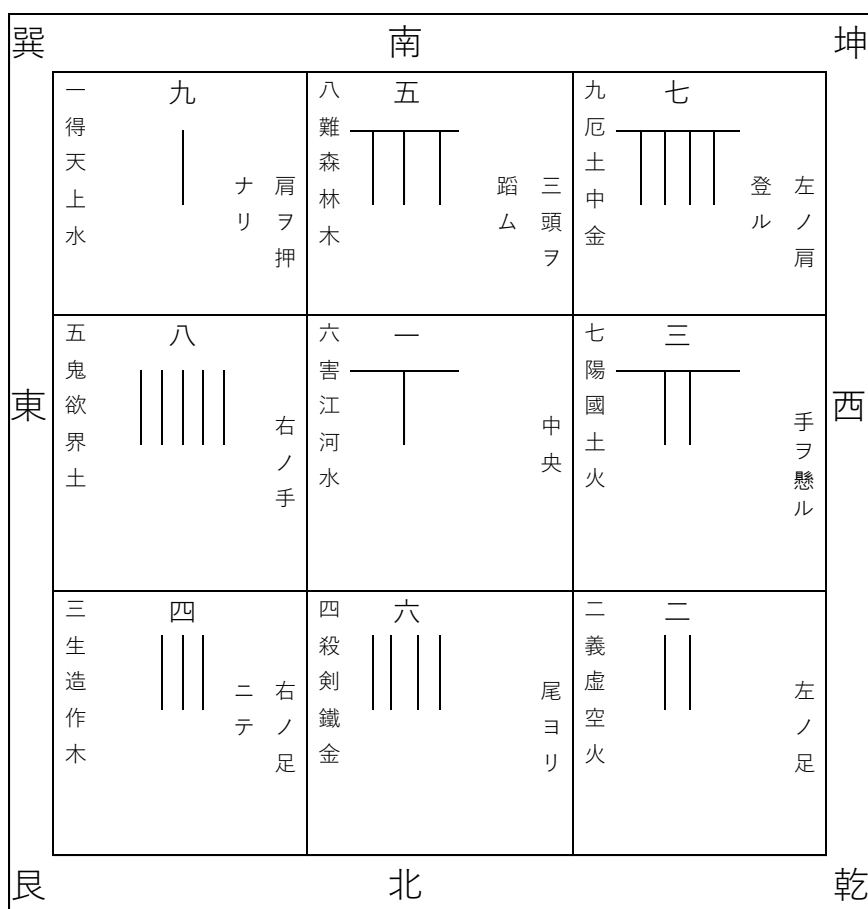
餘モ皆此ノ機ヲ徹スル也。

今此ノ五重ノ目錄ハ總數ヲ除イテ建立スルヲ前ニ^{ナソラ}准エテ之ヲ知ル。

上ノ歌ノ如ク次第ニ之ヲ建テ、凡ソ是ノ如ク九度應ニ算木ヲ立テ終ワルベシ。

若シ此ノ算木相違スルカ否カヲ知ラント欲スレバ、先ズ彼ノ建立シタル算木ノ中ノ第九番目ノ五重ノ目錄ニ各一本宛之ヲ加エレバ、右ニ立テタ初メノ目錄全ク符合ス可シ。若シ之ニ違エバ、算木相違スト知リテ、必ズ建テ改ムル可キ也。

右ノ通り、一 一之ヲ考ヘテ合セル。又圖ヲ作シテ示シテ云ウ。



此ノ建立ノ圖ハ體用ヲ立テ、各々相對シ、克生ヲ見ル也。體トハ中央、用トハ八方也。次ニ克生ヲ以テ吉凶ヲ考ヘル。時ニ深ク方ハ六害ヲ凶ム可キ也。設ヒ相生ト雖モ必ズ凶ム可キ也。然レドモ、今ノ筭ノ如キハ、中央ノ體ニハ六害ヲ以テ、而モ建立セリ。此ノ時ハ凶ム可キ方無シ。已ニ自己ノ本體ト為スガ故ニ、譬如一指ニ不淨ノ瘡毒等ヲ得ルト雖モ、惡ハ之ヲ截リ捨テル能ハズ。且ツ圖ニ約シテ克生ヲ考ヘテ云ク、南方ハ☵木也。是水生木ニシテ吉ナリ。艮ノ方モ亦☵木也。此ノ日、此ノ方ハ皆吉日、吉時ナリ。直ニ時ニモ之ヲ用ヒル也。同ジ水生木ナリト雖モ、南ノ☵木ヲ簡ブ可シ。謂ク、是ハ難木ナルガ故ニ、然^{シカリトイエドモ}雖^{エラ}相生ナレバ剛ニシテ之ヲ簡バズ也。次ニ出陳或ハ、諸勝負等ハ尤乾方、酉戌亥ノ日ハ宜シカル可キ。中央ノ身ノ方ハ、已ニ能ク敵陣ヲ、克スト為ス。中ハ、☲七陽ノ火ト☵二義ノ火トヲ以テ、克ト為ス所トスル故ニ又嫁娶等

或ハ、不和ノ中和合ノ^{イツケ}令ハ等ニ用ユ可シ。䷆子ノ日及ビ䷁坤日、此等ハ皆金故ニ、金ト水トハ、其ノ體能ガ異ナルト雖モ、又互ニ相應ズ。是金生水故ナルナリ。又次ニ、巽ハ一ヲ得テ、天上ノ水ト相加ナリ。江河水ハ此ノ水ヲ受ケザル無シ。若シ、之ヲ受ケズバ、終ニハ水ハ涸レテ之ニ依テ辰巳ノ日及ビ、方ニ之ヲ用ヒテ尤可ナリ。東ハ䷄五鬼ノ土也。水土一體自リ之ヲ^{ハカラ}計エバ、此ヲ用ヒテ可ナランヤ。但シ思フダケ也。大畧、克生ノ例ハ畢ル。^{クワシク}委ハ機ヲ徹シテ運ラス有リ、或ハ、云ク、中央ノ體ニ生ノ姓ヲ置イテ吉凶ヲ見ル、云々。今ハ其ノ義ニ依ラズ也。

出陳・・・出陣の間違い？

軍陳・・・軍陣の間違い？

(現代文)

簠簋口傳初心鈔卷之下

武州沙門盛典集

九圖之事

その九図の名義は、簠簋の文に載っているが、算木を立てて吉凶を分けて克生を考えて善悪を述べるのは、言い伝えがなければ、修得することが出来ない。

だから、幼い子が幼い時にする学問ではこれを得にくいものである。これについて、私は、かつて師匠に従う日の中で、この術で学んだが、いまだこれに満足していない。

近頃、同志の求めに答えてその（この術の）趣旨を開示しようとした。

次に節が入り混じって正しくない。それなので、おそれかしこまる心も有ってこれ（趣旨を開示すること）を固く辞退したけれども、同志は今だにそれを求めていて、とても熱心で遁れるところがない。だから古いものを伝えてその発端を発信することにした。しかしおよそ九宮で吉凶を考える方法は、色々な言い伝えがあり、一つではない。

方 取 圖

	頭 指	中 指	無名指
上 節	四 巽 巳 辰 𠄎 酉戌亥 養	九 南 午 𠄎 酉戌亥 社	二 坤 未 卯辰巳 申 崇
中 節	三 東 卯 𠄎 午未申 生	中 𠄎	七 西 酉 卯辰巳 死
下 節	八 艮 寅 𠄎 午未申 福 丑	一 北 甲戌壬之一宮 子丑寅 開 子	六 乾 丙庚之六宮 子丑寅 驚 亥 戌

先ず、最初に易の例を挙げてこれを示して言う。

日によって出行等の吉凶を考える例である。

この例は、算木を用いなくて、人差し指、中指、薬指を使ってこれを建立する。これについては、丙庚の六宮と甲戌壬の一宮というのがある。

言うところによると、丙・丁・庚・辛の四干の日は、六害江河の処より始まって、七、八、九を順に付け通してこれを巡らして終わるである。また、甲・乙・戊・己・壬・癸の六干の日は、一得天上の処より始まって、二・三・四と順に付け通してこれを巡らして終わるのである。巡らし方は、下に述べる。

次に福・生・養・社・崇・死・驚・開の八字の文、これを覚えて、数え終わる日の処にこの福の字を配置して、順番に時計回りで八方に廻す様にして、善悪の方を知るのである。

その善悪の知り方を言うと、福・生・養・開は良い（吉）が、崇・社は半吉、死・驚は、何となく憂鬱（凶）である。この歌で善悪の方角を知ることが出来るのである。これを図で示して言う。

右の図の中で算木の棒の一・二・三等は、これすなわち、算木の数であり、算木の移り行く様子である。そして、またこの様に十二支が順に移り行く意味を知ることが出来るのである。

この方位取りは、算木を立てることはしないが、初心を自分自身で理解し会得して、これを図にするに過ぎない。

今、試しに、元禄四年（辛未年）二月十日の辛未の日に約して吉凶の方角を考えると、先ずこの辛未は、どこになるだろうか。

まずその場合、子より始めて、そしてこれを見る。すなわち（子が）六害の処よりきてどうしてこれ（辛未の場所）を知るのだろうか。

言うところによると、丙・庚は六宮と言うので、これによってこの辛未の処に来るには、この六害の処で子・丑・寅と数えてこれを終わり、次に七陽の処で卯・辰・巳とこれを数えれば、次に八難の処で午・未・申とこれを終わり、この未が、すなわち今の辛未で、これを知って、この処に座して福を始めて、前に話題にした八字を順に回転させて、尋ねて彼の歌で吉凶の原因を知る。

言うところによると、子（開）、丑寅（福）、卯（生）、辰巳（養）、の方は大吉、午（杜）、未申（崇）の方は半吉である。行く行かないは、考えを任すのが良い。

そして酉（死）、戌亥（驚）の方は大凶なので、決して往ってはいけないのである。

以上の方位は、軍陣の方位取りに用いることが出来る。そして兼ねて一切の方位取りにこれを用いる。云々。

中央はどうして十二支を足して配置しないのか、と聞いた。

これは九宮の方位取りであるから、特に中央は一で、中は限りがない。しかも方処を絶している。だから他の八方は、違って三支を配置するが、これ（中央）は配置しないのである。そして八方に五算を配置するのは、皆中央が五算（五鬼の欲界）であるからである、と答えた。

これに就いては意味があるので、よくよく熟慮せよ。

以上で方取りの概略は終わる。

そしてまた、三目録を立てての日取りを述べる。

三目録とは、その年の数とその月の数とその人の年数である。

例えば、太歳が子年ならば、一数、丑年ならば、二数もしくは亥年ならば、十二数である。

また、月の数は、正月ならば一数、二月ならば、二数もしくは十二月ならば、十二数である。

次に用いる人の年数は、例えば十五歳の人ならば、十五数、また廿歳の人ならば、二十数等以上目録を取ってこれらを合計して、九で払って零数を得て、日に属す。

そして克生を考えて（姓の五行と）相生であるならば、これを用いるし、相克であるならば、零数を倍にして、また、九でこれを払って、零数を得て、そして日に属すことが出来る。

そしてこれを考えると、前の様に、これならば相克となって幾度も零数を倍にして、九で払ってそして日に属すことが出来る。この様に、九回これを用いることが出来るが、この回数を過ぎてはいけない。

もしこの回数を過ぎてしまっても、別の数が出ることはない。また、右の中に、倍にしてこれを払う時に数が九の数に足りなければ、直ぐにそして日に属すことが出来るのである。

そして、日の属すとは、例えば、零一の数は、一日、十一日、二十一日に属し、一を得て、その姓を天上の水と定めて、水と用いる人の姓との克生を見て合わせて、相生ならば、その月の内は、右の三日を吉日としてこれを用いることが出来る。しかし相克であるならば、上に書いた様に倍法を用いることが出来る。または、零数九は、九日、十九日、二十九日に属す。そして九厄土中の金として、その姓を金と定めてこれを用いての克生は上の通り徹底するのである。

また、もし五数の様な場合は、五鬼欲界の土と定めて、五日、十五日、二十五日とする。またもし、十数ならば、一×九を払って一を得て日に属す。日に属して書く様なものである。この日取りの九図もまた、算木を立てないでこれを建立するものである。

上では目録を立てて、これを除いて零を得るのを三目録と名付けている。しかし若し、克となって幾度もこれを倍する義を述べなれば、この時も三目録と名づけるのだろうか。どうしたらよいだろうかと聞いた。

最初は三目録だが、最も早くこれを倍するのは、その名を四目録と名付けることが出来る。（この後に四目録と五目録が有るが、これと混同してはいけない。）次に倍するのを五目録と名づける。または九回倍するのを九目録と名づけるのであると言った。以上が算木を用いないで考える例でありこれを終わると答えた。

以下は算木を用いる五目録を建立する。この算木を立てるのには方法がある。その方法を知るには二首の歌が有る。先ず「初めは中央より左の足に手を懸けて、右足で三頭を踏む。」また次に「尾より左肩に登り、右手で肩を押すのである。」この歌の通りに算木を立てるのである。

また、五目録は、例えば月の吉凶を考えると、生年の支と干と姓と今年の支と干、これが五目である。また日の吉凶を考えると、生年の支と干と姓を用いるのは上と同じだが、用いる月の干と支を加えるべきである。また、時の吉凶を考えると、生年の支と干及び姓を用いるのは上と同じであるが、用いる日の干支を加えるべきである。

この五目録も皆、九で払うのである。そして、お願いだから、支と干の数及び姓の数を知り、各々の目を出して下さい、と聞くので、先ず、干の数は甲己が九つ、庚乙は八つ、丙辛は七つ、壬丁は六つ、戊癸は五つ、これを年月日の干の数として、これを用いるのである。次に支の数は、子午は九つ、丑未は八つ、寅申は七つ、卯酉は六つ、辰戌は五つ、巳亥は四つ、これを年月日の支の

数に用いるのである。次に、人の姓の数は、木は九、火は三、土は一、金は七、水は五である。また算木を立てる方法は図の様を参照のことと答えた。

巽	南			坤
東	九 右肩	五 三頭	七 左肩	西
	八 右手	一 中央 腹	三 左手	
	四 右足	六 尾	二 左足	
艮	北			乾

彼の歌の方法、つまり図中の一二三等の順序附けの様に、これを立てて巡るのである。そして試しに元禄四年十二月辛丑月、今年二十九歳の金姓の人に五目録を立てて、日取りの吉凶を考えてみる。すると、辛 Π 、丑 III 、癸 III 、卯 I 、金 Π の五目録の算木つまりこの様に、五重にこれを立てて、総数を数えると、凡そ三十三数となった。そこで、三九二十七を除いて零数は六数となった。そこで一すなわち中央の体にこれを立て、初めの処とするのである。また、右の五重の算木に各々一本ずつこれを加えて、 III 、 III 、 I 、 Π 、 III の様にこれを増やしていけば、凡そ三十八数となる。これをまた九で除いて零数は二数となる。そこで左足 II という様にこれを立てる。また、右の五重に各々一本ずつこれに加える。すると、 III 、 I 、 Π 、 III 、 III のようになる。この五重の目録を立てることについて、用意が有る。段々と積んで、もし十数になるならば、一×九を除いて一数を立てるべきである。この習いの様に、今の目録の第二が、既に

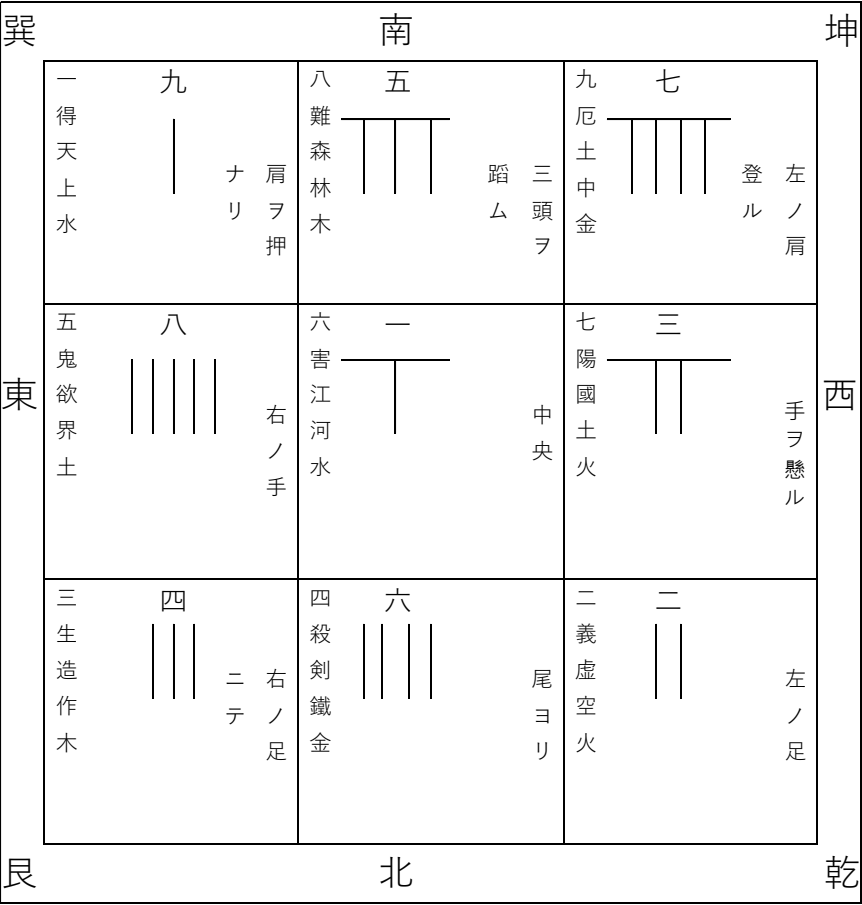
十数を満たしたので、除いて一数を立てる。後も皆この通り徹底するのである。

今この五重の目録は、総数を除いて建立する。前のやり方をなぞらえてこれを知る。

上の歌の様に、順番にこれを建て、およそこの様に九回算木を立てて終わるにちがいない。

もしこの算木が間違っているかどうかを知りたいならば、先ず彼の建立した算木の中の第九番目の五重の目録に各一本ずつこれを加えれば、右に立てた初めの目録に全て一致するだろう。もしこれが違えば、算木は間違っていると知って、必ず建て直すべきである。

右の通りいちいちこれを考えて合せる。また図を作って示して言う。



この建立の図は、体用を立てて、各々相對して、克生を見るのである。

体とは中央、用とは八方である。次に克生で吉凶を考える。時には深く方位では六害を嫌う必要がある。たとえ相生であつても必ず嫌うべきである。しかし、今の算の様な場合は、中央の体に六害を建立する。この時は、嫌うべき方位はない。既に自己の本体となるので、例えば一指に不浄な瘡毒等があつても、この悪いところを切り捨てることは出来ない。そして、図にまとめて克生を考えて言うと、南方は、☵木である。これは水生木であつて吉である。艮の方でもまた☵木である。この日、この方位は、皆吉日、吉時である。（直に時間にもこれを用いるのである。）しかし同じ水生木であつても、南の☵木を嫌うべきである。これは難木であるためである。だから相生であつても、剛ならば、これを選ばないのであると言う。次に出陣あるいは、諸勝負等は、最も乾方、酉戌亥の日がよいだろう。中央の身の方は、すでに敵陣を克すことが出来るとする。中（中央）は、☲七陽の火と、☱二義の火に、克される所なので、また嫁娶等或いは仲が悪くなっている時の仲直り等には用いることが出来る。☰子の日及び☷坤（未申）の日は、皆金なので、金と水とは、その体の能力が違ふけれども、また互いに応じている。これは金生水であるからである。また次に、巽は、一得天上の水と相加となる。江河の水は、この水を受けないわけがない。もし、これを受けなければ、終には水が涸れてしまう。これによって辰巳の日及び、辰巳の方位を用いるのが最も良い。東は、☴五鬼の土である。水土一体によりこれをとりはからうが、これを用いて良いのだろうか、ひたすら深く考えるべきである。概略として、克生の例は終わる。詳しくはこの通り徹底して巡らす必要がある。或は、中央の体に生（年）の姓を置いて吉凶を見る、云々と言う。しかし今はその義にはよらない。

旨趣・・・事のわけ、趣旨

淆亂・・・入り混じる、乱雑である。

恐懼・・・非常におそれかしこまること

付通して・・・連続して

懶・・・何となくだるくて気が進まない。何となく憂鬱だ。

而已・・・ばかり、だけ

無際・・・かぎりがないこと准

意得・・・こころえ

出陳・・・出陣の間違えでは？

可乎・・・良いのだろうか

(解説)

ここまでの解説をします。

最初は、易の例で、日の出かける場合等の吉凶です。

この場合は、算木を使いません。指三本（人指し指、中指、薬指）で考えます。

丙・丁・庚・辛日は六害江河から始まります。

甲・乙・戊・己・壬・癸日は一宮から始まります。

そして定盤として

巽	南			坤
東	四殺劍鉄金	九厄土中金	二義虚空火	西
	三生造作木	五鬼欲界土	七陽國土火	
	八難森林木	一得天上水	六害江河水	
艮	北			乾

があります。

次に八字は、福・生・養・社・崇・死・驚・開です。

そして、八字の吉凶は、

福・生・養・開：吉

崇・社：半吉

死・驚：凶

です。

例として

元禄四年（辛未年）二月十日の辛未の日に約して吉凶の方角を考えます。

この場合、辛未の日は、六害江河から始まりますので、定盤の六害江河のところ、つまり乾宮に子・丑・寅と三支を置きます。続いて七陽國土火の兌宮に卯・辰・巳と三支置きます。この様に後天定位（洛書）の順番で三支ずつ配置して行きますと、次の八難森林木の艮宮で午・未・申と配置され、ここに未が配置されます。
 この日支が配置された宮に八字の福を配置して順番に時計回りに八字を配置して行きます。
 すると

方 取 圖			
	頭 指	中 指	無名指
上節	四 巽 巳 辰 養 酉 戌 亥	九 南 午 社 酉 戌 亥	二 坤 未 申 崇 卯 辰 巳
中節	三 東 卯 生 午 未 申	中 卯 辰 巳	七 西 酉 死 卯 辰 巳
下節	八 艮 寅 福 丑 午 未 申	一 北 開 子 甲 戌 壬 之一 宮 子 丑 寅	六 乾 驚 亥 戌 丙 庚 之 六 宮 子 丑 寅

上の図の通りとなります。
 そして使える方位は、福・生・養・開：吉、崇・社：半吉なので、
 北、艮、東、巽方位は大吉
 南、坤方位は半吉
 西、西北方位は凶となり、吉方位と凶方位が偏ります。
 ですので、軍陣の方位取りに用いることが出来るとしており、一切の方位取りにこれを用いる云々と付け加えています。

これは、今で言う「八門遁甲」に似ています。まるで日本流の八門遁甲の様です。

次は、三目録を立てての日取りについてです。

これは、その年の数、その月の数、その人の年数の3つで三目録とします。

この場合は、

その年の数

太歳	子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥
数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

その月の数

月	正	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
支	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥	子	丑
数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

その人の年数

数え年で15歳ならば15、20歳ならば20とします。

そしてこの3つの数の合計数を9で割った余りの数が三目録となります。

ここでは、例題がありませんので、

元禄四年（辛未年）十二月（辛丑月） 29歳金姓の人の場合とします。

すると、三目録は、

その年の数 太歳は未なので上記の表から8

その月の数 丑月なので、12

その人の年数 29歳なので、29

つまり $8 + 12 + 29 = 49$ $49 \div 9 = 5$ 余り4

よって三目録は四殺剣鉄金とします。

するとこの人は、金姓の人なので、相加となりますから、四日、十四日、二十四日が吉日となります。

そして例えば、上記の例で木姓の人の場合は、三目録が金なので、金克木となり相克となるので、使えませんから、この四を2倍にします。

すると $4 + 4 = 8$ で、八難森林木となり、相加となり、八日、十八日、二十八日が吉日となります。これが四目録です。

そしてもし、この四目録でも吉とならない場合、四目録の数を2倍します。つまり

この場合だと、 $8 + 8 = 16$ $16 \div 9 = 1$ 余り 7 七陽國土火となり、木生火となるので、相生となり、七日、十七日、二十七日が吉日となります。

これを五目録と言います。

そして相克の場合は、これを九回まで（九目録まで）やっても良いとしています。

尚、日にちは、旧暦の日にちです。

次に算木を使って五目録を立てる方法について述べていますが、この五目録は、上記の五目録とは異なります。

先ず、算木を立てる方法として二首の歌の書いていますが、これは、後天定位

（洛書）の順番です。

「初めは、中央より左の足に手を懸けて、右足で三頭を踏む。」

「尾より左肩に登り、右手で肩を押すのである。」

としています。

そしてここでは、

月の吉凶を考える場合

生年の干と支

姓

今年の干と支

これを五目録としています。

また、日の吉凶を考える場合

生年の干と支

姓

用いる月の干と支

これを五目録としています。

また、時刻の吉凶を考える場合

生年の干と支

姓

用いる日の干と支

これを五目録としています。

そしてそれぞれ合計数を 9 で割って余りが中宮の数となります。

この場合、前提として

干の数

甲 己	乙 庚	丙 辛	丁 壬	戊 癸
9	8	7	6	5

支の数

子	丑	寅	卯	辰	巳
午	未	申	酉	戌	亥
9	8	7	6	5	4

人の姓数

木	火	土	金	水
9	3	1	7	5

を用います。

例

元禄四年十二月辛丑月、今年二十九歳（癸卯年生まれ）の金姓の人に五目録を立てて、日取りの吉凶を考えてみる。

この場合は、日の吉凶なので、生年の干支と姓と用いる月の干支を使います。ですから、上の表の数字を当てはめると

生年の干：癸 5

生年の支：卯 6

用いる月の干：辛 7

用いる月の支：丑 8

姓：金 7

第一（中宮）

$$5 + 6 + 7 + 8 + 7 = 33 \quad 33 \div 9 = 3 \text{ 余り } 6$$

第二以降は、各数字に1を加えて行きます、そして9を過ぎたら1に戻ります。

第二（乾宮）

$$6 + 7 + 8 + 9 + 8 = 38 \quad 38 \div 9 = 4 \text{ 余り } 2$$

第三（兌宮）

$$7 + 8 + 9 + 1 + 9 = 34 \quad 34 \div 9 = 3 \text{ 余り } 7$$

第四（艮宮）

$$8 + 9 + 1 + 2 + 1 = 21 \quad 21 \div 9 = 2 \text{ 余り } 3$$

第五（離宮）

$$9 + 1 + 2 + 3 + 2 = 17 \quad 17 \div 9 = 1 \text{ 余り } 8$$

第六（坎宮）

$$1 + 2 + 3 + 4 + 3 = 13 \quad 13 \div 9 = 1 \text{ 余り } 4$$

第七（坤宮）

$$2 + 3 + 4 + 5 + 4 = 18 \quad 18 \div 9 = 2 \text{ 余り } 0 \rightarrow 9$$

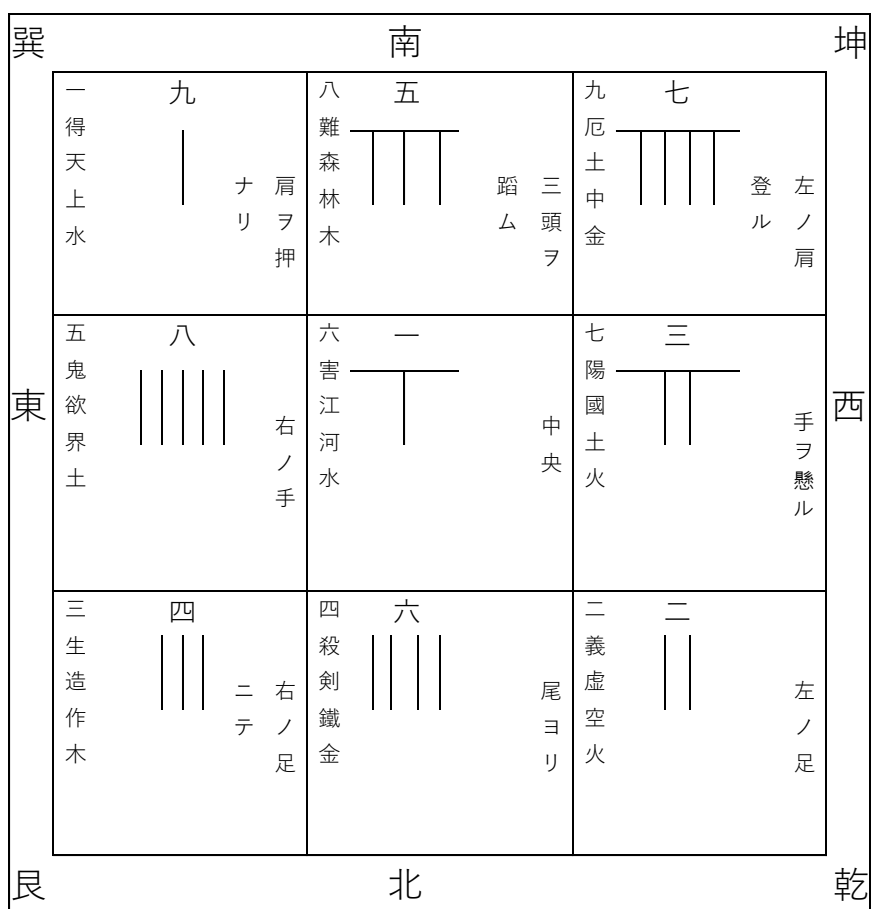
第八（震宮）

$$3 + 4 + 5 + 6 + 5 = 23 \quad 23 \div 9 = 2 \text{ 余り } 5$$

第九（巽宮）

$$4 + 5 + 6 + 7 + 6 = 28 \quad 28 \div 9 = 3 \text{ 余り } 1$$

そして出来たのが以下の図です。



ここでの相生、相克、相加は以下の数字と五行を使います。

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
水	火	木	金	土

洛書の数字と五行です。

相生相克は、中宮の数と八宮の数とを比べます。

中宮が体、八方を用（作用）としています。

その中で、まず、六害江河は、凶で使ってはならないとしています。

つまり相生であっても使いません。

この例では六害江河が中宮に入っているのに、悪い方位はありません。

中宮の五行が水なので、南の8と艮の3が木ですが、8は八難森林木で、3は三生造作木なので、3を使い、8は使いません。

つまり、丑、寅の日の艮宮を吉日と吉方として使います。

ここで（剛ならば）と言うことがわかりません。

また、出陣や勝負事等には、乾宮の二義虚空火を使うのがもっとも良く、酉戌亥の日が良い日となります。

ここで酉が入っているのは、酉も七陽國土火で五行は火となりますので、酉の日を入れているのではないかと思います。

ただ、乾宮と兌宮は水克火と中宮から克されています。

そしてこの乾宮と兌宮は、結婚や喧嘩の仲直りにも良い方位であり、良い日であるとしています。

坎宮と坤宮は、それぞれ四殺劍鉄金と九厄土中金なので、金生水と相生となります。ですから子の日、未の日、申の日に良い方位となります。

巽宮は、一得天上水で中宮と相加となりますので、辰の日、巳の日に辰巳の方位を用いるのが最も良いとしています。

震宮の東には、五鬼欲界土があるので、中宮の水を土克水と克すので、悪いはずですが、水土一体として考えてますが、用いて良いかどうか???としています。

八方の吉凶は今は、中宮の数との相生相克を見ましたが、生年の姓の五行と吉凶を見る方法もあるとしています。

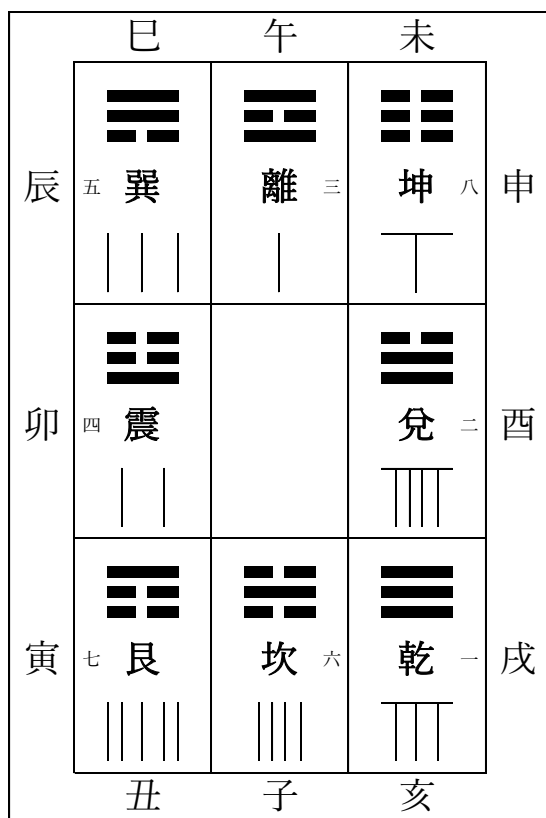
八卦九圖之事

病ヲ考エル例ヲ之ニ述ベル。或ハ云ク、中央ノ體ノ處ニ其ノ人ノ姓ヲ置ク云々。

師傳エルニ云ク、今貞享二乙丑年正月八日己巳日四十一歳ノ人、病者の一例ヲ出シテ云ク。此ノ人ハ乙酉歳生レノ水姓也。故ニ、乙^三、酉^丁、水姓^四、己^三、巳^三、此ノ五目錄ノ總數凡ソ三十二数也。^{シカ}而ルニ此ノ九圖ノ法ニハ五乘一、九乘六ト云ウ目錄有リ。

言ク、五筭ヲ拂イテ一ヲ置キ、九筭ヲ拂イテ六ヲ置ク。故ニ今、水ノ五ニ一ヲ置キ、己ノ九ニ六ヲ置ク也。之ニ依テ總數ヲ見レバ既ニ二十五有リ。此ノ數カラ二九之十八ヲ拂イテ残ル七數、即チ以テ中央ノ七陽國土ノ火ト號^ヨズ。

其レ自リ次第ニ乾一、兌二、離三、震四、巽五、坎六、艮七、坤八ト之ヲ建立ス。又此ノ筭木ヲ立テルニ就イテハ、假令、乾一ノ處ナラバ、本番ノ一數ヲ中央ノ七數ニ加エテ、^三八數ト為シ、之ヲ立ツ。又兌二ノ處ナラバ、本番ノ二數ヲ中央ノ七數ニ加エテ、^四九數ト為シテ、之ヲ立ツ也。餘ハ皆此ノ機ヲ徹ズレバ意ヲ得ル可キ也ト圖ニ云ク。



右ノ筭木ノ建立則チ凡ゾ此ノ如シ。但シ離三ハ三數ヲ中央ノ七數ニ加エテ十ヲ作ル。此ノ數カラ一ヲ除イテ一ト為シテ之ヲ立ツ。

震四等モ、之ヲ知テ、准ズ可シ。

サテ
 扱此ノ九圖モ六之處ヲ最モ第一ノ惡處ト為ス也。又体用ヲ分別シ、中央ヲ體ト為シ、八方ヲ用ト為ス。而シテ體用ヲ相對テ、合ワセテ克生吉凶ヲ見ル。

体ヲ克ス者ハ本病或ハ崇リ也。又相加ハ^{カタワラ} 傍 ヨリ添ヒ出デル病等也。又体ヲ生ジル方自リ醫師及ビ祈念スル者ヲ迎エルハ尤モ吉。且ツ又病ガ癒ユル日ヲ知ル者ハ體ヲ生ジル巽方ヲ^{ナゾラエ} 擬 テ辰巳ノ日ヲ指ス。巽ハ是^{タテ} Ⅲ 三生造作ノ木ニシテ中央ノ作ヲ能ク生ジルト為ス。相生故ニ、日ヲ取ルニハ辰巳ノ日ヲ指ス可キ也。

又、此ノ病ノ至極ノ吉凶ヲ知レバ、拂イ落トシニツイテ云ウ有リ。

謂ク、其ノ人ノ歳數四十一數、正月ノ月數一數、日ノ數八數、是此ノ三目錄ノ
數都^{スベテ}五十ノ員數有リ。六八四十八數ヲ除イテ、二數ヲ得テ以テ東方ノ二義虚
空ノ火ノ處ニ属シテ吉凶ヲ知ル也。

此ノ如キハ中央ノ Π 火ニ比和スルヲ以テ、故ニ至テ□（告？）ザルト之ヲ知ル
可シ。且ツ又驗ヲ得ル日ハ卯ノ日ヲ指ス。卯ハ筭ノ處ニ属スル故ニ、若シ又拂
イ落トス數ノ體ト相克スルナラバ、不吉ナリト知ル可シ。中ニモ或ハ死ス^ヨ歟或
ハ、長病歟各意ヲ転ジテ之ヲ知ル可キ也。

(現代文)

八卦九圖之事

病を考える例をここに述べる。或は、中央の体の所にその人の姓を置く云々と
言う。

師が伝えるには、今、貞享二年（乙丑年）正月八日（己巳日）に四十一歳の人
の病について一例を出して言う。この人は、乙酉歳生まれの水姓である。だから、
乙 $\equiv$ 、酉 丁 、水姓 $\equiv$ 、己 $\equiv$ 、巳 $\equiv$ 、この五目録の総数は三十二数になる。
そこで、この九図の法には五乗一、九乗六という目録が有る。

五算を払って一を置き、九算を払って六を置く、と言う。だから今、水の五に一
を置き、己の九に六を置くのである。これによって総数を見れば、二十五とな
る。この数から二九之十八を払って残る七数、つまり中央の七陽國土の火と呼
ぶ。

それより順番に乾一、兌二、離三、震四、巽五、坎六、艮七、坤八とこれ
（算）を建立する。また、この算木を立てるのについては、例えば、乾の所な
らば、本番の一数を中央の七数に加えて、 $\equiv$ 八数として、これを立てる。ま
た、兌二の所ならば、本番の二数を中央の七数に加えて、 $\equiv$ 九数として、これ
を立てるのである。後は皆この通り徹底すれば内容を理解出来ると図で言っ
ている。

	巳	午	未	
辰	 五 巽	 離 三	 八 坤	申
	 四 震		 兌 二	酉
卯				
寅	 七 艮	 六 坎	 一 乾	戌
	 丑	 子	 亥	

右ノ算木の建立は、おおよそこの様である。そして離三は、三数を中央の七数に加えて十を作る。そしてこの数から一×九を除いて一として算を立てる。

震四等もこれを知って、準ずるのべきだ。

さて、この九図も六の所を最も第一の悪所とするのである。また、体と用を分別して、中央を体とし、八方を用とする。そして体と用を相対し、合わせて克生吉凶を見る。

体を克す場合は、本病或は祟りである。また、相加は、近くよりうつされた病等である。また、体を生じる方位より医師及び祈念する者を迎えるのは、最も吉である。そしてまた、病が治る日を知る場合は、体を生じる巽方になぞらえて辰巳の日を使う。巽は、☴ 三生造作の木であって中央の作（七陽刻國土の火）を生じる。相生なので、日を取るには辰巳の日を使うべきである。

また、この病のもっとも妥当な吉凶を知れば、払い落としについて言うことがある。

その人の歳数は四十一数、正月の月数は一数、日の数は八数、この三目録の数の総数は五十の員数となる。これから六×八四十八数を除いて、二数を得て、そして東方の二義虚空の火の所に属して吉凶を知るのである、と言っている。この場合は、中央の Π 火に比和するので、至って $\square$ でないことを知ることができる。そしてまた、結果が出る日は、卯の日である。卯は、算の所に属するので、もしまた、払い落とす数の体と相克するならば、不吉であると知ることが出来る。中にも或は、死ぬか或は、長病か、各々の意味を転じてこれを知るべきである。

(解説)

貞享二年（乙丑年）正月八日（己巳日）に四十一歳の人の病ということですが、この人は、乙酉歳生まれの水姓としています。

ですから上の表で見ると

生年の干：乙 8

生年の支：酉 6

用いる日の干：己 9

用いる日の支：巳 4

姓：水 5

総数：32 となりますが、ここで

この九図の法には五乗一、九乗六という目録が有る。としています。

これは、5は1に置き換えて、9は6に置き換えると言ったものです。

ですからこれを上の場合に当てはめると、

姓の水の5を1に置き換えて、用いる日の干の9を6に置き換えると言うものです。

すると

生年の干：乙 8

生年の支：酉 6

用いる日の干：己 ~~9~~→6

用いる日の支：巳 4

姓：水 ~~5~~→1

となり、総数は25となります。

この総数を9で割って余りを出します。

$25 \div 9 = 2$ 余り 7

つまりこの7は、七陽國土の火となり、中宮に置きます。

そして乾一、兌二、離三、震四、巽五、坎六、艮七、坤八の順番で1ずつ追加して行きます。

すると、乾は8、兌は9、離は10となりますので、 $10 - 9 = 1$ で1を置きます。そして震は2、巽は3、坎は4、艮は5、坤は6となります。

これを表にすると以下の様に本文中の図になります。

	巳	午	未	
辰	 五 巽	 離 三	 八 坤	申
卯	 四 震		 兌 二	酉
寅	 七 艮	 六 坎	 一 乾	戌
	丑	子	亥	

そして、ここでも六（六害江河の水）は、最悪として使ってはならないとしています。

また、これを使う場合、中宮を体（自分）として、八方を用（作用）として中宮と八方の相生、相尅、で吉凶を見ています。

ここで、

- 1：一得天上水 吉
- 2：二義虚空火 吉
- 3：三生造作木 吉
- 4：四殺劍鉄金 凶
- 5：五鬼欲界土
- 6：六害江河水 凶
- 7：七陽國土火 大吉
- 8：八難森林木 不吉
- 9：九厄土中金 吉（ただし四殺よりは吉）

となりますので、この五行の相生相尅を見ます。

※この吉凶は、籙籙秘訣集より引用しています。

すると、まず中宮を尅する場合：本病か祟りとしています。

中宮と相加（比和）の場合：近くよりうつされた病等としています。

中宮を生じる場合：最も吉としています。医者と呼んだり、祈念する人と呼ぶのに良い方位としています。そして病気がいつ治るかを見る場合も巽宮は、三生造作木があるので、中宮の七陽國土火とでは、木生火となりますから、中宮を生じていますので、この辰巳の日を使うとしています。

多分この場合も同じ木だと乾方の八難森林木がありますが、先ほどの例と同じく、八難の方は使わず、三生の方を使っています。

また、次は、三目録として、この人の年数、用いる月の数、用いる日の数の3つを使って吉凶を出しています。

そしてこの場合は八払いをしています。

貞享二年（乙丑年）正月八日（己巳日）に四十一歳の人だから

この人の歳数：四十一歳 41

用いる月の数：正月 1

用いる日の数：八日 8

総数 50

そしてこの50を8で割っています。

$$50 \div 8 = 6 \text{ 余り } 2$$

この2を先ほど同様、二義虚空火として先ほど出した九図の法の図で見て、東に2（二義虚空火）があるので、中宮の七陽國土火との相生、相剋で吉凶を見えています。

すると、東も中宮も五行は、同じ火なのでここでは、相加ではなく比和として書かれていますが、比和のところは、漢字がわからず不明です。

そして験日つまり効果が出るのは、東に十二支である卯の日としています。

もし、中宮との関係が相克ならこの日は不吉で使えないとしています。

今の気学とはこととなりますが、河図、洛書を用いて方位と日取りをする面白い方法であると思います。